

令和2年度 年度経営計画

1. 業務環境

(1) 群馬県の景気動向

群馬県内の景気の動向は、海外経済の減速や貿易摩擦問題等の影響により生産に弱さが見られる状況にあっても、総じて緩やかな回復が続いていましたが、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症の影響が生じ始め、その影響は急速に拡大しています。県内の多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）にも大きく影響し、経営環境は一層厳しいものとなっています。先行きについても、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない状況下、同感染症の影響により海外経済の不確実性が高まっているため、国内並びに県内景気の下振れが懸念されています。本県経済への波及効果が期待される「Gメッセ群馬」のオープンや、「群馬デスティネーションキャンペーン」にも新型コロナウイルス感染症の影響が生じていることから、引き続き同感染症による県内経済への影響を注視する必要があります。

(2) 中小企業及び当協会を取り巻く環境

県内の中小企業においては、海外経済の減速、自然災害の発生、消費税率の引上げ、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、人手不足の深刻化、生産性向上への対応、事業承継等の様々な経営課題を抱えています。また、「働き方改革」への対応も迫る中で、思うように収益改善できずにいる中小企業も多く、経営環境は厳しさを増しています。

当協会の保証債務残高は減少基調にありましたが、中小企業にとって利便性が高く、金融機関のニーズを捉えた保証制度を創設した効果等により、増加に転じています。また、事故受付と代位弁済は、延滞管理や経営改善支援へ傾注した効果もあり、減少に転じています。しかし、返済条件を緩和した保証債務残高は依然高水準であり、今後の景気動向等を注視する必要があります。

こうした中、当協会は中小企業のニーズに応じた金融支援に努めるとともに、金融機関をはじめとする関係機関と緊密に連携して、創業、経営改善、事業承継、事業再生等の経営支援業務に積極的に取り組むことで、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することが求められています。

2. 業務運営方針

当協会は、「群馬県信用保証協会の3つの基本理念と行動指針」に基づき、公的な保証機関として、中小企業の金融の円滑化と、中小企業のライフステージに応じた経営支援業務に積極的に取り組み、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することで、「顔の見える、信頼される保証協会」の実現を目指します。また、健全な業務運営基盤の維持と、信用保険収支の改善に努めて信用補完制度の持続可能性に寄与するため、令和2年度の業務運営方針を以下のとおりとします。

- (1) 中小企業のライフステージごとの多様なニーズにきめ細かく対応するため、金融機関をはじめとする関係機関と緊密に連携し、中小企業に寄り添いながら金融の円滑化に努めます。また、経営者保証に関するガイドラインの適切な運用と定着に努めます。
- (2) 柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせることで中小企業の安定的な資金調達を支援し、成長・発展を促すため、金融機関との対話を重ね、連携を強化します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症や大規模な災害発生等による影響に対して、セーフティネット機関として万全の態勢で迅速に対応します。
- (4) 金融機関をはじめとする関係機関との連携・協力した事業の実施や後援により、公的機関として地方創生に貢献します。
- (5) 金融支援と経営改善支援の一体的な取り組みや、各種計画策定等の専門家を活用した支援等、中小企業のライフステージに応じた質の高い経営支援を提供することで、中小企業の経営改善・生産性向上等を一層進めます。
- (6) 「事業承継相談窓口」において、相談等の対応を強化します。また、関係機関との連携を強化し

て、金融支援とともに保証協会経営支援強化促進補助金による外部専門家派遣事業（以下「外部専門家派遣事業」という。）等を活用し、円滑な事業承継と承継後の経営の安定や事業拡大をサポートします。

- (7) 求償権の回収を取り巻く環境が大きく変化しているため効率性を意識した管理・回収に努めます。また、事業継続中の中小企業については、業況把握に注力し事業再生支援につなげます。
- (8) 信用保証協会を取り巻く環境の変化や中小企業等の多様化するニーズを的確に把握し適切に対応していくため、人材の育成と組織力の強化を図ります。また、職員が働きやすい職場環境の向上に努めます。
- (9) 役職員のコンプライアンス意識の更なる向上と、コンプライアンス態勢の強化に努めるとともに、検査体制の充実を図ります。また、反社会的勢力排除及び不正利用防止に向けた取り組みを継続します。
- (10) 信用保証業務や経営支援業務に係る情報や当協会の取り組み等について、中小企業や金融機関をはじめとする関係機関等に様々な広報媒体を活用して周知する等、積極的に広報します。
- (11) 情報システムの利便性を高め、安定的かつ効率的な運用を維持するとともに、災害発生時の早期対応のため事業継続計画の要約版を作成し、役職員への周知を図ります。
- (12) 中小企業支援や社会貢献活動を通じて、地域におけるSDGs（持続可能な開発目標）の推進に貢献します。

3. 重点課題

【保証部門】

(1) 中小企業の金融円滑化に資する保証制度の推進と迅速な対応

- ①利便性の高い保証制度を推進するとともに、金融機関と連携して柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせて中小企業の安定的な資金調達を支援し、成長・発展を促します。また、中小企業政策に則った保証制度を活用し、中小企業の経営実態やニーズに応じた資金調達を支援します。
- ②経営改善が必要と判断される中小企業に対しては、金融支援と経営改善支援が一体となった保証制度を積極的に提案し、保証後も継続的に相談が可能な関係を構築します。
- ③経営者保証に関するガイドラインの適切な運用と定着に努め、経営者による積極的な事業展開を後押し、地域経済の活力ある発展に貢献します。
- ④金融機関訪問を積極的に行い、信頼関係を構築するとともに、保証制度に対するニーズの把握に努め、中小企業の課題解決につながる保証制度を検討します。

(2) 中小企業を取り巻く環境に応じた金融支援の強化

- ①国や地方公共団体の創業者向けの資金を積極的に活用し、創業者に有益な制度を提案します。
- ②中小企業の成長過程に必要な資金需要に対して、積極的に支援を行い県内企業の育成を促進し、地域経済の発展に貢献します。
- ③新型コロナウイルス感染症や自然災害等により業績が悪化している中小企業に対し、相談体制の拡充及び特例保険や政策保証の活用を適宜迅速に行う等、地域金融におけるセーフティネットとしての役割を果たします。
- ④事業承継特別保証等の活用により、事業承継前後における資金需要を幅広く支援することで、より多くの事業承継の実現を図り、地域経済の活性化に寄与します。

(3) 地方創生や中小企業の発展に向けた取り組みと連携の強化

- ①当協会独自の創業セミナー等の開催や、関係機関が主催する創業セミナー等に講師派遣を行い、県内の創業機運の醸成を図ります。

- ②金融機関との対話の継続や、勉強会、研修を引き続き積極的に開催し、地域動向の把握に努め連携の強化を図ります。
- ③地方創生に係る中小企業の振興を目的とした相互協力の覚書を締結した金融機関とは、情報交換会の実施を通じて各金融機関の独自性を活かした具体策を協議・検討し、実効性を高めます。
- ④関係機関が主催する商談会等に積極的に協力し、地方創生・地域経済の発展に貢献します。
- ⑤群馬県中小企業支援ネットワーク会議の事務局として、県内中小企業の経営安定・発展や地域経済の活力ある発展に貢献するため、関係機関との連携強化に取り組みます。また、群馬県中小企業サポーターズ協議会や、群馬県感染症対策産業経済総合支援本部の一員として、積極的に関係機関と連携して活動します。

(4) 反社会的勢力排除及び不正利用防止

公的機関としての使命感を持ち、反社会的勢力排除や不正利用防止のため、保証申込先の現地調査や全国暴力追放運動推進センター（以下「全国暴追センター」という。）からの情報活用、群馬県暴力追放運動推進センター（以下、「群馬県暴追センター」という。）との連携等により、チェックの徹底を図ります。

(5) 信用保証を通じたSDGs・地域貢献への取り組み

中小企業に寄り添った信用保証により、円滑な資金供給と中小企業のSDGs・地域貢献に対する取り組みを支援します。

【期中管理・経営支援部門】

(1) 創業支援の取り組みの推進

創業応援チーム（女性創業応援チーム「シルキー クレイン」を含む。）による伴走支援により、創業者のよきパートナーとして細やかな対応を実施します。

(2) 中小企業への経営改善支援・金融支援の取り組みの推進

- ①経営改善支援が必要と判断される中小企業に対して、中小企業の立場に立った支援メニューを提案し、資金繰りと経営改善を総合的にサポートします。必要に応じ、外部専門家派遣事業や認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（以下「405事業」という。）を活用します。また、当協会が事務局を務める群馬県経営サポート会議を積極的に開催し、関係機関と連携して経営改善支援に取り組みます。
- ②返済緩和中の中小企業や取扱金融機関等に対して、返済正常化に向けた働きかけを、従来にも増して能動的に行います。
- ③金融・経営窓口相談コーナー及び出前金融・経営相談等の相談業務に引き続き注力します。

(3) 事業承継支援の取り組みの推進

- ①常設の「事業承継相談窓口」を設置し具体的な相談に対応します。
- ②群馬県事業引継ぎ支援センター、事業承継ネットワーク事務局等の関係機関と連携を図るとともに、外部専門家派遣事業等により、事業承継計画策定支援や助言を行います。また、事業承継特別保証制度等による金融支援にも注力します。

(4) 事業再生支援の取り組みの推進

- ①群馬県経営サポート会議の活用や群馬県中小企業再生支援協議会（以下「再生支援協議会」という。）、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「REVIC」という。）等と連携し、各種再生手法を活用しながら、事業再生支援に取り組みます。
- ②自主的な廃業を選択する中小企業に対しては、再生支援協議会、REVIC等と連携して円滑な事業撤退の支援に取り組みます。

(5) 経営改善支援、事業再生支援先のモニタリングの推進

- ①外部専門家派遣事業や405事業等を活用した先に対して、経営者との面談等を実施して計画

の実施状況を確認するとともに、金融機関や認定支援機関等と連携し、計画の実行支援に取り組みます。

- ②再生支援協議会により暫定的な計画を策定した先に対し、同計画の進行状況を定期的にモニタリングし、同計画期間の終了時点において出口戦略（次の方針）を検討します。
- ③抜本再生計画を策定した先に対して、同計画の進捗状況のモニタリングに取り組みます。

（６）事故の減少に向けた取り組みの推進及び回収部門との連携強化

- ①外部専門家派遣事業等による経営改善の可能性を検討し、経営改善・事業再生支援が必要と判断される中小企業へ適切な支援策を講じます。
- ②正常な返済が難しくなった中小企業に対しては、早期に金融機関に働きかけ、事故状態に至る前に返済正常化を図ります。また、事故状態にある中小企業については、実態把握を行い、金融機関と連携して取引の正常化を推進します。
- ③代位弁済が避けられない中小企業については、関係人の情報収集に努め、企業実態を把握して回収部門と情報共有をするとともに、速やかに代位弁済を進めます。

（７）経営支援を通じたSDGs・地域貢献への取り組み

中小企業のライフステージに応じた各種経営支援業務を関係機関と連携して行い、活力ある中小企業の創出と持続的な成長・発展に寄与することで、SDGs・地域経済の発展に貢献します。

【その他間接部門】

（１）人材の育成及び組織力の強化並びに働きやすい職場環境の向上

- ①災害発生時の早期対応について、事業継続計画の要約版を作成し、役職員に周知します。
- ②各種研修への参加及び外部講師による講演会の開催等により、信用保証協会職員として必要となる知識等の習得に努めます。また、外部機関への派遣研修を実施し、人材育成に努めます。
- ③重要なテーマについて意見交換会等を開催し、職員が一丸となって業務に取り組むよう認識を共有し、組織力の強化を図ります。
- ④企業診断・経営支援業務を担える人材の育成を推進するため、職員のスキルアップを図ります。
- ⑤衛生委員会の活動を通してメンタルヘルスケア等に取り組みます。また、「働き方改革」への対応により職員が働きやすい職場環境づくりに努めます。

（２）コンプライアンス態勢の更なる強化及び検査体制の充実

- ①コンプライアンス・プログラムに基づく活動を通して、コンプライアンス態勢の強化及び役職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ②情報漏洩対策等にかかわる研修・啓蒙活動を通して、個人情報の保護・管理の徹底及びハラスメントのない健全な職場づくりを実践します。
- ③全国暴追センターからの反社会的勢力に関する情報等の活用、及び群馬県暴追センター等との連携を図りながら、反社会的勢力排除に向けた態勢を強化します。
- ④内部検査及び自店検査の検査項目を継続的に見直し、検査体制の充実を図ります。

（３）広報活動の充実

- ①ライフステージに応じた経営支援業務の取り組み、新たな保証制度の情報等について、積極的に広報します。また、当協会が提供する創業応援ラジオ番組「チャレンジ・ザ・ドリーム」を、令和２年度も継続します。
- ②当協会の業務や政策保証、国や関係機関から提供された情報等について、「保証月報」等の広報誌やホームページへの掲載、マスメディアの活用等によりタイムリーかつ、きめ細かな情報発信に努めるとともに、利便性向上につなげます。

（４）情報システムの安定的な運用

情報システムの安定的かつ効率的な運用を維持するとともに、各種の設備機器及びソフトウェアの計画的な更新等により、より利便性の高い利用環境の構築に努めます。

(5) SDGsに係る社会貢献活動、労働環境の整備及び人材の活躍推進の取り組み

地球環境の保全につながる活動へ参加・協力するとともに、ボランティア活動への参加、地域の催しへの協賛等により、SDGsの推進や地域の活力向上に寄与します。また、働き方改革を意識した労働環境の整備に努めるとともに、女性創業応援チームの活動等により多様な人材が活躍できる地域づくりに貢献します。

4. 保証承諾等の見通し

令和2年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は以下のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	1,615億円	100.2%
保証債務残高	3,345億円	98.8%
代位弁済	70億円	81.4%
回収	20億円	117.6%